

①地域見守り事業者とは

平成20年5月より中山間地域等で事業活動を営む事業者と行政機関が連携し、住民の日常生活の異常等を早期発見するための体制を整備しています。

鳥取県、岩美町、地域貢献協力事業者で協定を締結し連絡体制を密に連携しています。

地域見守り事業者（平成22年1月現在）

(株)新日本海新聞社 岩美専売所 配達員
鳥取いなば農業協同組合 岩美支店
渉外・外務・配達等を行う職員
鳥取ヤクルト販売(株) 岩美町エリア販売員

②愛の輪推進員とは

地域住民の参加による、ひとり暮らし高齢者等への愛の一声運動を発端とした、支え合い・見守りを行っています。（社会福祉協議会が事務局となっています。）

見守り対象となる方は、70歳以上の独居高齢者、高齢者世帯など日常生活に不安を抱えている方で現在約230人おり、民生児童委員の推薦を受けた約同数の推進員が声かけ、安否確認を行っています。

③岩美町高齢者等SOSネットワークとは

認知症高齢者等が徘徊によって行方不明になった場合、早期発見・早期保護のため、警察署、役場、交通機関などの協力をいただき、捜索・発見活動を行います。

協力機関

JR岩美駅、鳥取駅、バス事業者、町内各タクシー事業者、岩美郵便局、岩美消防署、岩美町消防団、自治会、民生児童委員、高齢者福祉関係事業所

ひとり暮らし高齢者が増えている中、事件・緊急時には速やかに警察・消防署へ、その他のことについては、下記へご連絡ください。

問い合わせ先

岩美町地域包括支援センター
☎72-8420
福祉保健課
☎73-1333

「ひきこもり支援講演会」について

「ひきこもり」とは、単一の疾患や障害の概念ではありません。さまざまな要因によって、社会的な参加の場がせばまり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことをさします。

本町では、ひきこもり者への支援を図るため、右記のとおり「ひきこもり支援講演会」を行います。

講演内容は、ひきこもりの問題の早期発見・早期対応のため、ひきこもり状態にある本人やその家族等からの相談等の支援を実施している「とっとりひきこもり生活支援センター」の職員を迎え、日頃の取り組みをお話ししていただきます。

また、自宅にひきこもり、障害福祉サービスに繋がっていない障害者等への家庭訪問など様々な支援事業の説明を「相談支援センター サマーハウス」が行います。

相談支援充実強化事業説明会

ひきこもり支援講演会

日時 2月13日(土)
午前10時～正午(受付 午前9時45分～)
場所 岩美町中央公民館
内容

①講演 ひきこもりの方への関わり方

とっとりひきこもり生活支援センター
鳥取青少年ピアサポート代表
山本恵子氏

②ひきこもり支援事業の説明(家庭訪問)
〔相談支援センター サマーハウス〕

③質疑応答

参加対象者 どなたでもご参加ください。

問い合わせ先 福祉保健課 ☎73-1333